

第2 国民から見た公共事業の現状

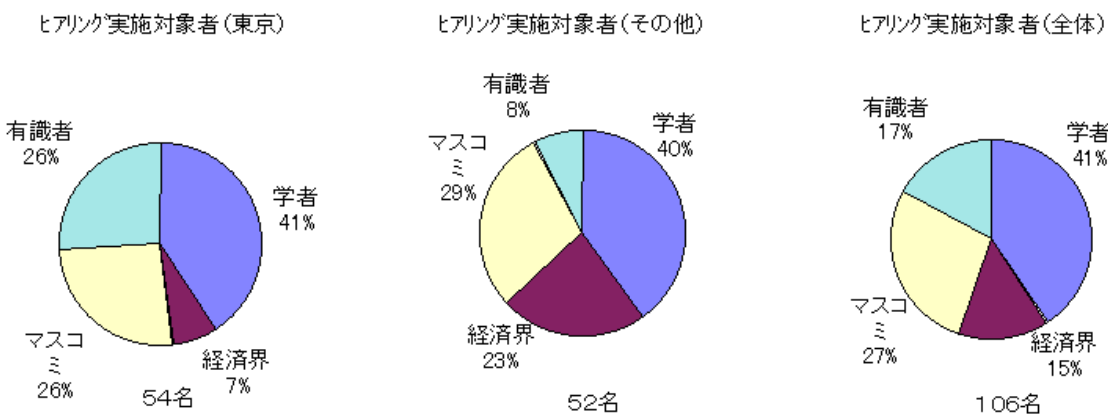
1. 調査概要

公共事業の説明責任（アカウンタビリティ）向上を検討するためには、まず第一に、国民サイドから、現在の公共事業がどのように見え、どういう問題意識を持たれているかを、正確に把握することが必要である。

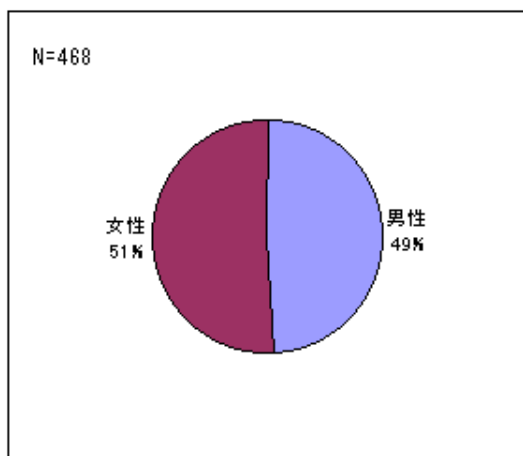
そこで、建設省では、以下に示す調査を実施し、「国民から見た公共事業の現状」の把握を行った。

表－2. 1 調査概要

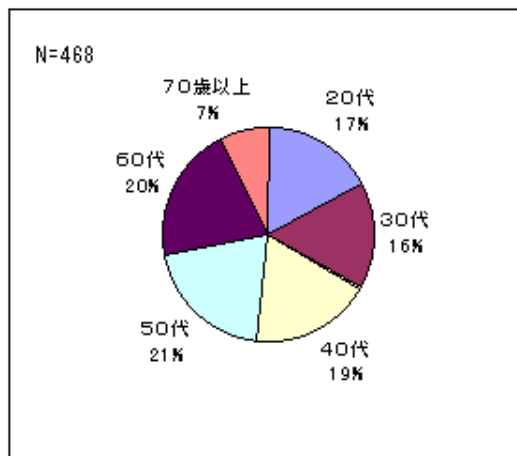
区 分	概 要
ヒアリング調査	学識経験者106名の方に対しヒアリングを実施した
アンケート調査	任意に抽出した1000名の方にアンケートを実施し、468名の方から回答を得た
新聞論調整理	中央紙6紙の過去3年分の記事を整理した中央紙と地方紙について傾向を分析した
意見公募	公共事業に関する意見を公募した結果、インターネットを通じ9名、郵送により20名の方から意見を得た



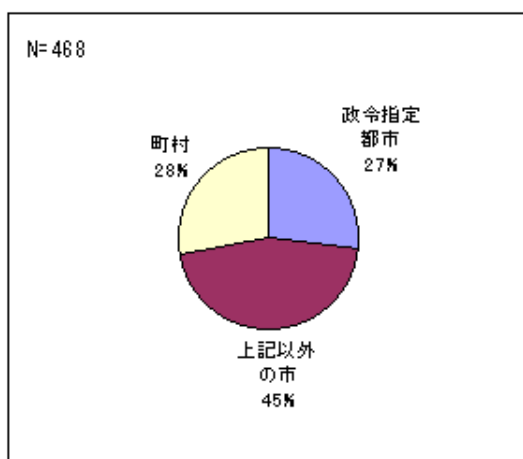
図－2. 1 ヒアリング調査対象の内訳



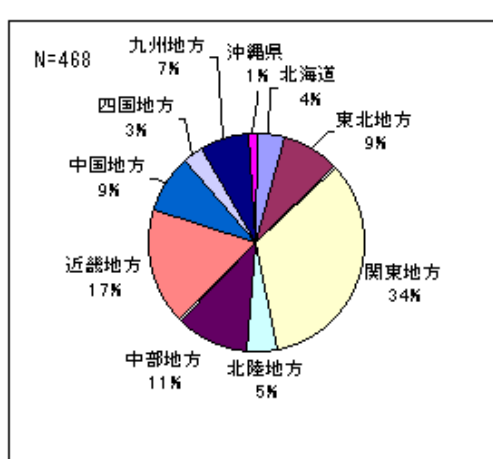
性別



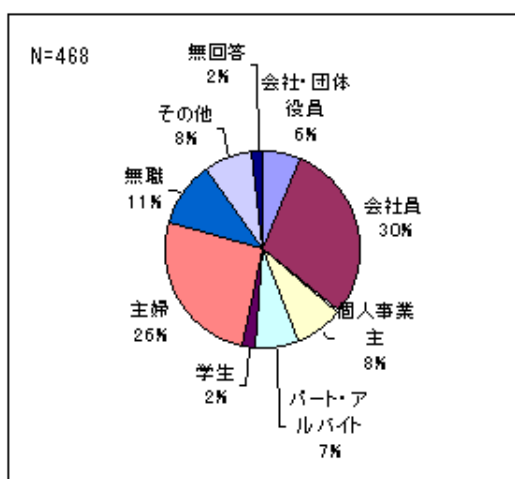
年齢



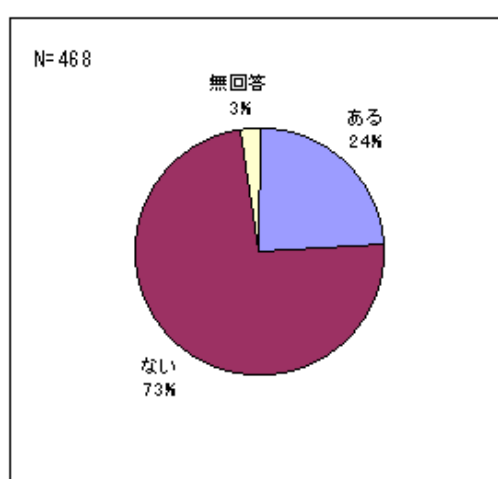
都市規模



地域



職業



公共事業から受けた影響の有無

図-2. 2 アンケート調査対象の内訳

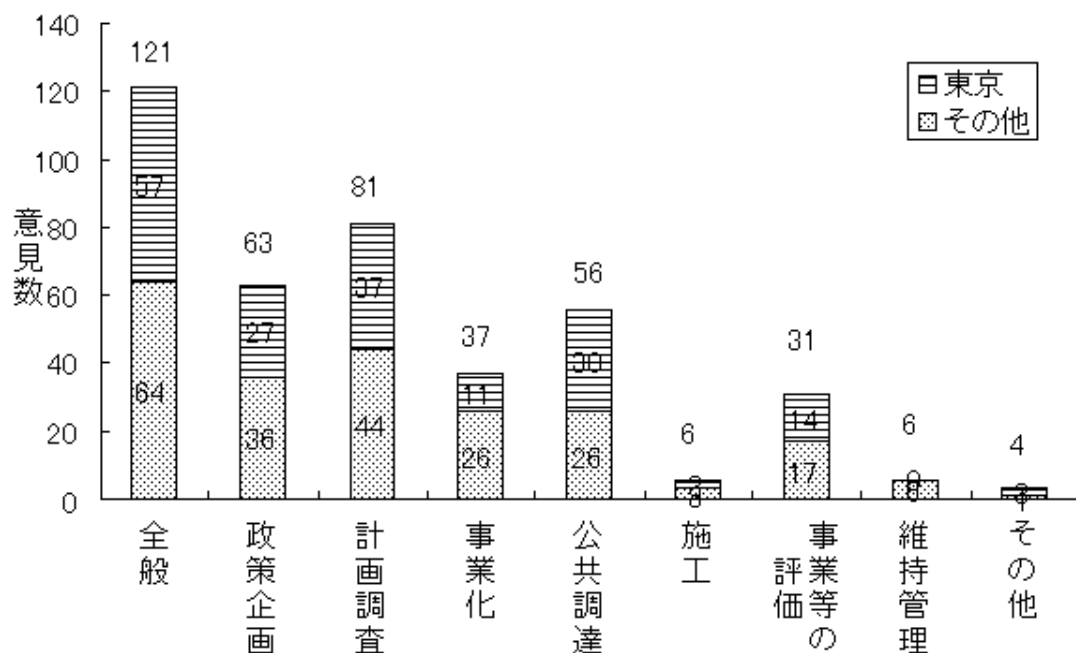
2. 国民から見た公共事業

ヒアリング調査、アンケート調査等から得られた公共事業の現状は、概ね以下のように要約される。（詳細については、参考資料参照）

注1）ここでは、公共事業が国民からどのように見えているかということ、を、整理してある。そのため、指摘のなかには、建設省で既に実施済みのものも含まれている。なかでも、特徴的なものについては、文中で解説を付している。

○改善すべきと指摘を受けた対象としては、**公共事業全般の取り組み姿勢**の他、**執行過程の早い段階**（政策企画段階、計画調査段階、事業採択段階）に関するものが多く、次いで**公共調達段階**および**事業等の評価**が多い

全体意見数	405意見
東京	182意見
その他	223意見



図－2. 3 ヒアリングにおける意見の分布

○**公共事業全般の取り組み姿勢**に関しては、主に次の点が指摘されている

- 税金等を財源とする公共事業実施者の責務として、**公共事業に関する説明責任（アカウンタビリティ）向上にさらに取り組む**とともに、**国民とのコミュニケーションを推進**すべき

- 建設省から国民への情報が十分でなく、**情報提供の改善、情報公開の推進、マスコミ対応の改善に取り組むべき**
- アンケートによれば、**国民の約7割の方が「公共事業に関する情報が不足している面がある」と回答**

全体意見数	121意見
東京	57意見
その他	64意見

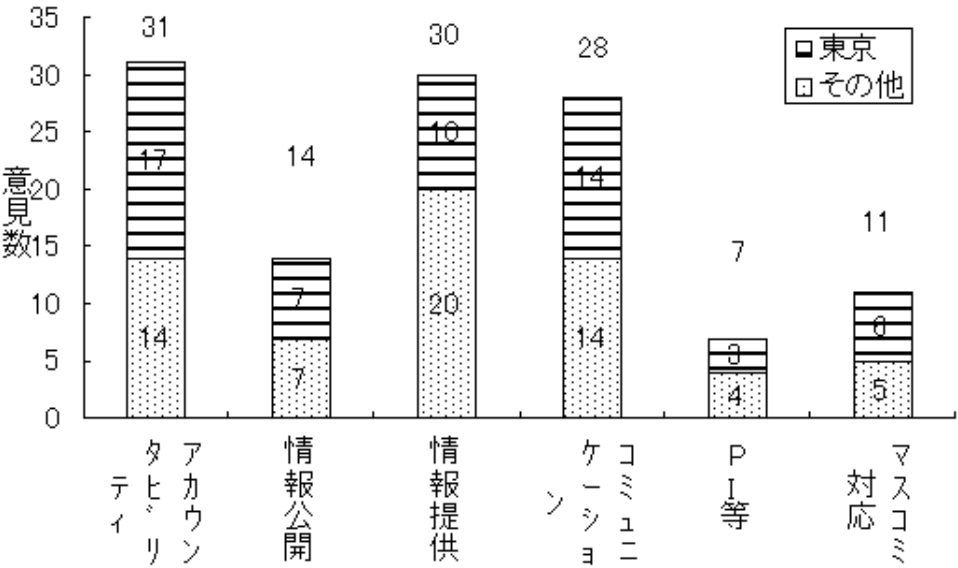


図-2. 4 ヒアリングにおける意見の分布 (全般的取り組みについて)

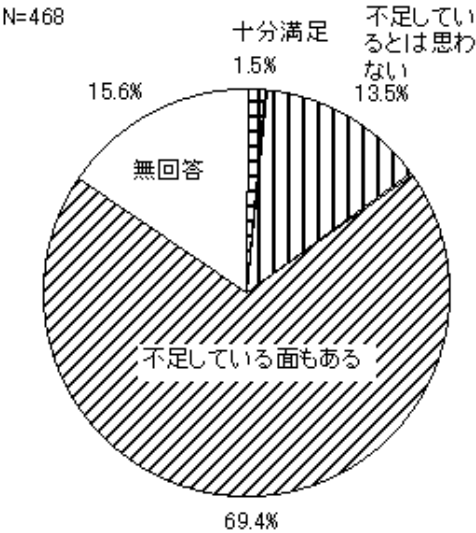


図-2. 5 アンケートにおける意見 (情報提供の充実度について)

○**政策企画段階**としては、主に次の点が指摘されている

- ・ 今後の政策企画においては、**国土全体の将来像のあり方、ライフサイクルコストの考慮、少子高齢・国際化時代への対応、環境の保全等**を考慮すべき
- ・ 公共事業の**必要性について十分再確認**を行うとともに、**国民に対して十分説明**すべき
- ・ 公共事業に関する**新聞論調を中央紙と地方紙で比較すると、傾向に大きな差**がある

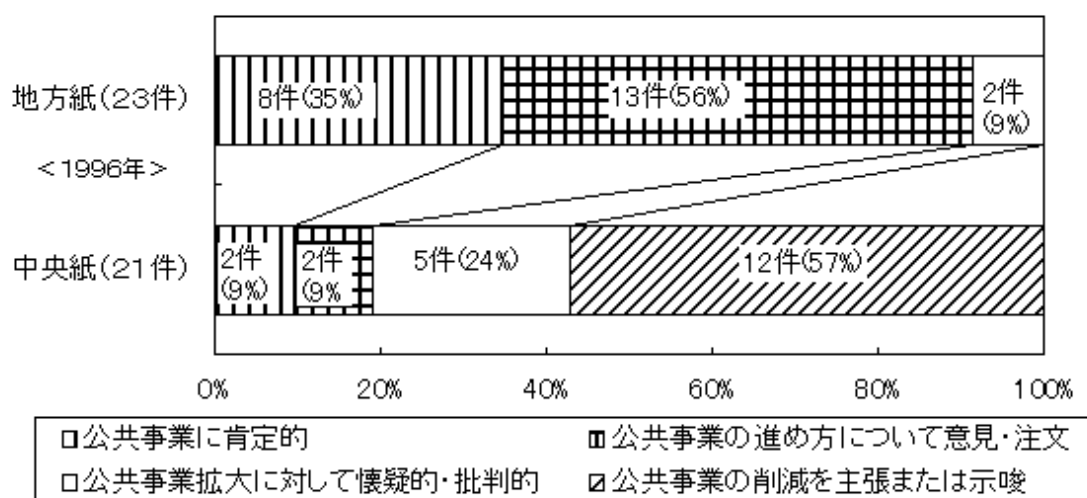


図-2. 6 新聞論調の比較例（中央1紙とM県1紙の比較事例）

○**計画調査段階**としては、主に次の点が指摘されている

- ・ 公共事業の**計画説明**について、以下を改善すべき
説明内容については、事業の**プラス・マイナス両面**を説明
説明時期については、もっと**早期に選択肢のある段階**で説明
説明方法については、**シミュレーション、模型、パース等**の活用によりわかりやすく説明
- ・ 地元住民、関係団体等との**合意形成努力を推進**するとともに、合意が得られない場合の対応方策を検討すべき
- ・ 省庁間および省内の各事業について**連携・調整を強化し、公共事業全体として地域のニーズに対応**すべき
- ・ 公共事業に関する**長期計画**について、**情報提供注2)**をもっと行うべき
- ・ **環境アセスメントが形式的手続き**になっており、国民意見をさらに反映するものに改めるべき

注2) 道路整備五箇年計画、河川整備計画においては、国民が計画立案に参加する手法（P I手法等）を導入済み。

○事業採択段階としては、主に次の点が指摘されている

- ・ **新規の事業採択において費用対効果分析を活用する**注3)とともに、評価手法の向上を図るべき
- ・ 新規事業採択の**基準、プロセス等について透明性**を向上すべき
- ・ 事業種別の異なる**事業間を含めた総合的な優先順位を考慮**すべき

注3) 平成10年度より、建設省所管の公共事業で実施中。

○公共調達段階としては、主に次の点が指摘されている

- ・ 談合問題を防止するため、入札・契約に関する**情報をさらに公表し、一層の入札・契約制度改革を推進**すべき
- ・ **コスト縮減を推進**するとともに、**積算基準改善**を図るべき

○事業等の評価については、主に次の点が指摘されている

- ・ 実施中の事業の**再評価を実施する**注4)とともに、その評価手法の向上を図るべき
- ・ 再評価においては、**第三者に評価させるべき**注5)
- ・ 完了した事業の**事後評価システムを導入**し、政策企画、計画調査、事業採択段階へフィードバックすべき

注4) 平成10年度より、建設省所管の公共事業で実施中。

注5) 平成10年度より、第三者により構成される事業評価監視委員会を開催中。

以上のように、多岐にわたる貴重な指摘を受けた。

なお、指摘を整理すると、下記の2点に集約されると考えられる。

①公共事業の各実施段階における説明性の向上

現在の公共事業の各実施段階について、国民から見て改善すべき（説明性が十分でない）と指摘を受けている点が多数存在している。

②情報に関する取り組みの改善

公共事業の情報が国民に十分伝わっておらず、また国民から見ると知りたい情報が提供されていない。今後、幅広い情報を提供し共有していく方策について具体的改善を図る必要がある。